

泉史生提出学位申請論文（課程博士）

『戦前台湾における公学校教育の研究』

—「国語」教育という名の「日本語教育」の体系— 審査要旨

### 論文の内容の要旨

本論文は、序論・第一編・第二編の三部十九章からなるものである。

戦前台湾における台湾人子弟への教育は国語教育という名の下に行われたが、実はそれは、外国語教育であり、日本語教育であったということを論じたものである。今までの日本語教育史や歴史では、戦前台湾での教育は植民地教育であったと結論づけられているが、どのような授業を行っていたのかということについては論じられることがなかった。特に植民地における日本語教育と

いうと、同化教育、皇民化教育、日本語の強制など結論が先にあってその証明のために論じるというものであった。本論文は、そのような結論を出すことを目的とせず、日常的にいかなる授業が行われていたのか、その授業を支えていたものは何であったのかを検証したものである。

序論「研究史」の第一章「戦前台湾における『国語』教育の位置づけ」では、現代の歴史学、国語学、植民地教育研究者が戦前台湾における日本語教育をどのように見ているのかについて検討する。ことに戦前の「国語」教育を受けた研究者が、戦前の教育は日本語教育であったと結論づけているのに対し、それ以外の国語学者、植民地教育を論じる研究者は、日本語教育とは何をすることなのかということよりも評価が先行していたと指摘する。そこで当時の台湾で日本人は「国語」をどのように見ていたのかを検討して、外国語もしくは日本本土での「国語」教育とは違うという認識を持っていたことを明らかにする。第二章「日本語教育史研究の問題」では、日本語教育史の観点からの問題

点と認識を検討した結果、活字教材についての研究は進んでいるが、それ以外になると、全体として評価が先にある傾向が認められることを指摘する。第三章「時代区分と区分から見えてくる性格」では、台湾の日本語教育史研究の問題点について考察する。今までの時代区分の仕方は教育制度の変更にはばかり目を向けていたが、教育制度の変更は統治支配体制の変更によって生じていることからその節目を中心に検討した上で時間軸を通して性格付けを行い、「統治」「言語教授」「言語の取り扱い」「学習志向」「教育機能」「学習者への志向」「学校」の面から検討する。その結果、今までの日本語教育史の区分では、大正八年の台湾教育令と大正十一年の新台湾教育令について区切っているために、ありとあらゆる事を詰め込んでおり、教授法を扱いながら皇民化教育であったり、国語教育の手法がいつの間にか同化教育となったりというように区別が付かなかったと指摘する。

第一編「戦前における学校の展開」では「学校の展開」を扱う。第一部「点

としての国語伝習所の展開」では公学校に先立つ教育拠点としての「国語伝習所」を検討し、第二部「線から面への台湾教育の展開」では面への展開として「公学校」の広がり方を検討する。

第一部では国語伝習所がどのような考えと理由で設置されたのかについて検討し、また、国語伝習所が語学学校の性格を持っていることを明らかにする。特に国語伝習所と共にあった伊沢修二がどのように関わったか、その考えがどのように反映されていたのかについて解明する。第四章「国語伝習所時代の時代区分」では国語伝習所の設置過程、第五章「伊沢の構想」では伊沢修二の台湾教育の構想を論ずる。第六章「伊沢の台湾教育の展開」では国語伝習所の展開過程を論じ、第七章「伊沢の台湾教育の挫折」では伊沢修二が台湾を去ることになった経緯を論ずる。第八章「伊沢の台湾教育の性格」では国語伝習所は約二年半の存在であったが、この間に、日本語教育に果たした役割と、どのような性格を持った学校であったのかについて明らかにする。

第二部では、伊沢以後の後藤新平に始まる公学校創設と許認可の関係、および施設の創設について検討を加える。特に戦前台湾における教育を問題にするとき、公学校教育が問題になり、植民地教育、同化教育、皇民化教育などが論じられるが、学校がどのように認可され、どのように広がってきたのかについては論じられることがなく、たとえ論じられても、全体の数のみ挙げるだけであつたが、これらの点について解明する。第九章「学校史からみた公学校の体系」では公学校の創校過程を資料から検討し、創立過程を明らかにし、その研究方法を提示する。第十章「公学校史の展開」では第九章の方法に基づいて具体的に台北市にある、台北市立太平國民小學を例に、学校史の検討を行っている。第十一章「全員教育へ全台湾への展開」では公学校が具体的にどのように広がったのかについて、年度ごとの本校、分校、学級数から分析し、その変動から学校設置の政策的な面を検討している。その結果、学校が増えた年、学校数がさほど増えていないが学級数が倍近く増えた年など目立って変動があつた

年と政策的な関係があることを明らかにする。第十二章「日本語教育の全台湾への普及」では、公学校の広がり背景を考察する。

第二編では「教育の展開」を扱う。第一部では、史料の問題と教科書を作る理想と現場の現実について検討し、第二部では、言語教育の時代として、第三章の時代区分による性格付けの検証を行っている。第一部第十三章「戦前台湾における学校関係史料の紹介」では、公学校研究の方法として、現場資料の重要性を指摘し、一次史料を概観する。第十四章「教授法の理想と現実」では、公学校の授業について、教材開発と現場の落差を山口喜一郎の時代を例に教科書研究と現場教育とにいかに関差があるのかについて論じ、教科書研究が教育研究の全てとはならないという例を提示する。第二部第十五章「植民地台湾の国語伝習所における最初の教授書『日本語教授書』と教科書『新日本語言集甲號』」では国語伝習所時代に使用された教材を検討し、どのような考えで作られていたかに焦点をあて、当時の日本語教育に対する姿勢とその性格を考察し

て、日本人の質問に正確に反応することが求められ、自分の意思を伝えるための日本語教育ではなかったことを指摘する。第十六章「直接法と日本語教育の展開」では公学校時代になって、直接法の導入により「国語」教育が日本語教育として外国語教授法に基づいて行われていたが、その源流は本土での国語教授法の影響もありながら、外国語教授法を取り入れていることを明らかにする。第三部では手書きの新資料により現場の検討を行っている。昭和七年の研究授業報告、昭和十一年の教案綴、昭和九年の教育実習ノートという自筆の現場資料を通して、台湾人教師の「国語」教育の実態を明らかにする。この現場資料は活字印刷文献ではなく、現場教師の生の記録であり、台湾における日本語教育史研究では今までになかった資料に基づく分析である。第十七章「戦前台湾新屋公学校における研究授業にみる戦前台湾の台湾人教師の話し方授業―昭和五年度 教育研究綴から」では新屋公学校における研究授業の記録を用い、台湾語が教室内で飛び交っていた様子を明らかにする。第十八章「戦前台湾新

港公学校の教師顔傳福の『昭和一一年教授案綴』にみる戦前台湾における台湾人教師の話し方教授」では新港公学校における教師の教案集を用いて、第一学年とはいえ、今の文型教育そのものを行っていたことを明らかにする。第十九章「教育実習ノート」に見る昭和九年の台南師範学校における日本語指導の教授——台湾人教師顔明德氏の教育実習ノート『實習録』より」で扱う史料は台南師範学校の学生が教育実習を行ったときの実習ノートで、実習においては教案の指導が徹底的にされており、いかにそれが大事であるか、また教師としての心がけなども記されており、当時の求められていた教師像が浮かび上がる。時期としては新港公学校の教師が教授法を学んだ時より新しいため、教案のスタイルが改良されていることも分かり、また教師像にしても軍国主義的な教師像とは違って、より人間性を求めていることも指摘する。

本論文では、最終的には授業を貫いている「教案」が公学校教育を支えているたのではないかと結論づけ、「教案」が教師による授業時の時間配分の指針に

なっており、教師中心の授業である限り、その系統は変わっていないと指摘する。

#### 論文審査の結果の要旨

本論文は、「国語教育」の名の下に行われた戦前台湾の公学校教育が実は外国語教育であり、日本語教育であったということについて解明したものである。ことに、論者が台湾で新たに発掘・収集した一次資料を用いて当時の教室の現場の実態に迫るといった、いわばマイクロヒストリア的研究を中心に、これまでの台湾における日本語教育史研究に不足していた部分を補ったところに意義がある。実証的研究のために膨大な文献・資料を渉猟し聞き取り調査も行い、それによって得られた情報を丹念に記述した努力も高く評価することができる。

序論は三章から成り、第一章は戦前の台湾における「国語」教育の位置づけ

を先行研究者による「国語」規定の視点を確認した上で学校規則、「国語研究会」における「国語」の認識を検討している。第二章では日本語教育史研究の視座を検討してその問題点を指摘し、第三章で本論文における時代区分を示し、日本語教育史の戦前台湾に関する研究方法にイデオロギー的な視点ではない教育的な方法論を提示した点は本論文の特徴であるといえる。時代区分については大正九年の地方制度改正が大きな分岐点になっていることを明らかにし、統治については占領地の統治から支配への転換、外地から内地延長への転換であり、それに伴う教育は外地での日本語が外国語となつての教育から内地の外国人に対する日本語教育への転換であると指摘する。

第一編では戦前の台湾における学校の展開を扱い、点としての「国語伝習所」の展開を検討した第一部五章と、「線から面への台湾教育」の展開を検討した第二部四章とから成る。第一部第四章では台湾領有直後に学務部長になつた伊沢修二によって作られた日本語を教える語学学校である「国語伝習所」時代の

時代区分を、台湾占領までと伊沢修二の動向に分けて考察し、第五章・第六章で伊沢修二の構想・展開を検討し、学務部による芝山巖学堂ついで国語伝習所設置の経緯を文書に基づいて精密に考察している。第七章では予算削減に対する意見の対立等から台湾を離れた伊沢修二の構想の挫折の経過を考察し、第八章で伊沢修二の台湾教育の性格を明らかにしている。第二部第九章ではその後、後藤新平によって改変された公学校について確実な文献資料に基づく正確な学校史の解明を試み、創校に至る文献資料の発掘分析に努め、十分な成果を挙げている。ことに第十章でより具体的に台北市の太平公学校を調査対象として新資料を駆使し、創校から大稻埕公学校に至る経緯を解明し、第十一章で拠点としての国語伝習所から公学校による全員教育が全台湾へと展開し、台湾教育令、昭和期の展開に至る過程を解明したところは、巻末に付された詳細かつ膨大な一覧表である「公学校名称変遷史」等の資料とともに本論文の成果として特筆すべきものである。その上で第十二章に至り日本語教育の全台湾への普及につ

いて考察がなされており評価できるが、第十二章第三節の「原住民族への日本語教育」は、花蓮で当時教育を受けた人々を対象に行った極めて貴重な聞き取り調査の成果を活かしてオーラルヒストリーをマイクロヒストリアの研究の一環としてさらに有効活用する可能性を含んでいる。

第二編では言語教育としての台湾教育の展開を扱い、現場研究の方法論を論じた二章と外国語教授法を通しての台湾教育の展開（一八九五年～一九二〇年）を考察した第二部二章、構成式教授法が行われた日本語教育としてので展開（一九二〇年～一九四一年）を考察した第三部三章から成る。第一部第十三章で戦前台湾における学校関係史料の調査方法と保存の意義について記述し、第十四章で公学校における教授法の理想と現実との落差を当時の史料を踏まえて検討した上で、山口喜一郎の教授法への関与と教科書編纂について考察を加えている。第二部第十五章では植民地台湾の国語伝習所における最初の教授書である『日本語教授書』（一八九五年）と教科書『新日本語言集甲號』とを取り上げ、

第十六章では直接法の出現に対する教科書の使用法を当時の記録である長井教生の「国語科実地授業」に基づいて分析し、日本本土での国語教育で使われている方法が「グアン法」に応用された形跡があるという指摘は貴重である。公学校における教育が「内地延長主義」であったと指摘するためには当時の内地における国語教育との比較が欠かせないが、そのためにも第十六章で紹介された尋常小学校の教案例の分析は非常に重要であり、より踏み込んだ比較考察を加えてもよいところである。

第三部第十七章では新たに発掘された、「日本語教育」の時代である戦前台湾新屋公学校における研究授業にみる台湾人教師の話し方授業の記録『昭和五年度 教育研究綴』を取り上げて分析し、特に国語研究会による研究活動の実態を分析し、当時の学校現場の日常を鮮やかに浮かび上がらせることに成功している。第十八章では戦前台湾の新港公学校教師顔傳福の話し方授業の教案である『昭和十一年教授案綴』の分析を通じて、教授法の構成が大正八年の台

湾教育令以後に研究された「構成式言語教授法」を採用していることを指摘している。第十九章では台湾人教師顔明德氏の教育実習ノート『實習録』の分析によつて、台南師範学校における日本語指導が構成式よりも一歩複雑になつた方法で指導を受けていたことを明らかにしている。この三章はいずれも論者の地道な史料発掘の成果を如実に示すものであり、高く評価することができる。ただし、これら貴重な資料から示された事実は部分的なものである可能性があり、かならずしも史料が研究に十分生かし切れていない憾みもなしとしないので、今後さらに時間をかけて咀嚼して実態の解明に努めることが望まれる。しかしながらこれは論者の日本語教育史の史料発掘に寄せる熱意によつて膨大な資料群を探り当てたことによるものであり、汲めど尽きせぬ潤沢な史料群を手にした論者による、今後の研究の発展が大いに望まれる有益な論文として認められると思われる。

よつて、本論文の提出者、泉史生は、博士（文学）の学位を授与せられる資

格があるものと認められる。

平成二十二年二月十八日

主査	國學院大學教授	諸星	美智直	印
副査	國學院大學准教授	杉山	英昭	印
副査	東海大学教授	関	正昭	印